

**防災対策調査特別委員会**

**（平成24年7月4日）**

小林博次委員長

どうも、皆さんおはようございます。

ただいまから第12回の防災対策調査特別委員会を始めます。

きょうの課題は、今後の検討課題についてということで、お手元に資料12 1から12 3までを配付させていただきました。

資料12 1が前回の話のまとめで、資料12 2が今までの話の中を総合して、地震発生からどんなふうに市民の皆さんに連絡するか、こういうところのシステムをきょう話題にさせていただきます。

資料12 3は行政側が今対応している市民への情報伝達と情報収集、こういう流れが記載されたものを資料として出してありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

地震発生から地震情報の連絡をどうするかということについて、できれば、きょう、もう大体まとめておきたいのと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、理事者から発言がありますか。座ったままで結構ですよ。

吉川危機管理監

改めましておはようございます。

では、座って失礼します。

冒頭にちょっとごあいさつと、それから参考事項のご報告を申し上げたいと思っております。

先般も、千葉県といたしますか、東京湾を震源に震度4の地震がございまして、非常に余震なのか、あるいは東京の直下型かということで危機感を持ったわけでございますけれども、当地方についても、梅雨前線等の影響もありまして、九州が今ひどい状態になっておりますけれども、危機感を持って対応したいと思っております。

1点だけご報告でございますが、ちょうど時期的に防災大学の時期になってまいりましたので、7月15日を第1回目といたしまして、7回ございますが、講座はスタートいたします。またぜひ聴講いただくご案内もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

特に今回は第2回目の講座のほうで、先般ご紹介もしておりますが、四日市市の地区防災組織連絡協議会の発足を記念いたしまして記念式典を、これは2講目でございますので7月29日の日曜日でございますが、市長、議長もご出席をいただいで発足の記念式典ということで予定をいたしております。また、基調講演もございますので、よろしく願いをいたします。

以上、ご報告をかねてのお願いでございますので。

小林博次委員長

ありがとうございます。

資料12 2でまとめたんですが、例えば、J - A L E R Tで四日市市の災害対策本部に地震発生、津波情報が入ってくる。それを瞬時に地区市民センター、それから自治会、これから論議するところですけど、例えば組長の単位、それから避難側ですと、7割自治会に入っていないところがありましたから、そうすると、そういうところも、例えば防災隊が何かをつくっていただいて、そこへ連絡するような、そんな仕組みになるのかなと。

それから、消防団だとか、民生委員だとか、福祉団体だとか、それから病院、企業、それから東日本大震災で議会がさんざんな目に遭ってましたから、議会に対しても一定の仕組みが要るのかなと。震度5以上で四日市市議会の場合はここへ集まって対策を協議するということになってはいますが、その中身をもうちょっと詰めておいたほうがいいのかなということ。それ以外にもこういうところに連絡しないといけないぞということがあるかもわかりませんから、そういうことをきょう、ちょっと話題にさせていただいて、まとめさせていただくといいなと。

そういうところに細かく書いていくとわかりにくくなりますから、その下に解説と書きました。ここで対応したいなと。例えば、地区市民センターですが、恐らく災害が起こって第一声はこの災害対策本部から全市に連絡がいきますが、その後、情報収集だとか対応は地区市民センターの単位になるなと。実はきのうも市民に対する議会報告会、産業生活常任委員会の報告会がありましたが、そこでは地区市民センターの事務局で対応するともうくちゃくちゃになってだめだよと。だから、大会議室で本部を立ち上げて、そこで対応しないと対応しきれないよと、こんな感じの話がありました。そんなことでございます。

それから、この裏面、今度は災害の安否確認だとか、例えば津波がどの川をどこまで上っていったとか、そんなことが地区市民センターを中心に掌握されて災害対策本部と連動していく。資料12 2の裏面ですね。そんなようなことかと思います。

それでは、順次、発言してください。

森 康哲委員

資料12 2の表面で、解説の部分の3行目で、地区市民センターからの電話によるとあるんですけども、固定電話が大規模災害時には使えなくなる場合の代替措置は考えておくべきだと思うんですけども、その辺はどういうふうに。

吉川危機管理監

固定電話にかわりますのは、地区市民センターの場合は、現在も活用しておりますが、本年度デジタル化に変更いたしますが、移動系の防災行政無線ということで、地区市民センターとのホットラインといいますか、そういう形で連絡をとっていくという形になっております。

以上でございます。

森 康哲委員

自治会長や民生委員への連絡ということなんですけど。

吉川危機管理監

現在、民生委員、それから自治会のほうへは固定電話等しか手段としてございませんので、この辺について整備を、今、検討しているというところでございます。例えばですが、自治会長、それから民生委員につきましてはラジオを利用していただくのがいいのか、それから来年度固定系の防災行政無線の整備を予定しておりますが、そちらのほうの個別受信機というふうなものもございますので、そういった個別の、屋内に設置して、それで聞いていただいて、第一報を市役所から、災害対策本部からの連絡をとっていただくという形、どちらがいいのか、あるいはその他の方法がいいのか。

ただ、独自でといいますか、個別でとっていただく方法としましてはエリアメールであ

るとか、解説のほうに出させていたいただいておりますが、エフエムよっかいち、CTY、いろいろと個別にとることは可能でございますけれども、さらにそれに確実性を持たせるといふことも必要であろうと、そういうふうなことで、現在、検討中でございます。

以上です。

森 康哲委員

地区の連合自治会の単位で、自治会長もそうなんですけど、自主防災組織も同じ固定電話の連絡になっていると思うんですね。その辺はやっぱり代替措置をきちっと考えなければならぬと思うし、一つの方法としては、一斉メール配信、携帯電話への地区市民センターからのメール配信ということも考えていったほうがいいと思うんですけど、その辺、ちょっと見解をお聞きしたいんですけども。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど、委員のほうから、地区市民センターからのエリアメールでというようなご提案もございましたので、今後、いろいろな各種手段を検討させていただいた中から最良の方法を、または各種方法を複数取り入れた形でやっていきたいと考えております。

以上です。

森 康哲委員

ぜひ、今、喫緊の課題になっていると思うんですけど、現実的に。どうやって連絡を取り合ったらいいのかというのは、それぞれの自主防災隊でもそうですし、自治会でも課題になっていると思いますので、本当に早く決めて取り入れていただきたいと思います。要望です。

小林博次委員長

ここのところは一番大事なところですから、どうやって市民に知らせるのか。どの単位まで知らせるのか、ここのところだけはきちっとしておきたいと思うので。

樋口龍馬副委員長

ちょっと今、考え事をしているというか、メールっていけるのかなと思って。

#### 竹野兼主委員

今の要望の話ですけど、自治会そのものも確かに問題をどうすればいいのかなというので、課題に上げられているというのは認識しているんですけど、実はきのう、連合自治会長のところの会議の中に入ってちょっと話を聞かせてもらっていたら、メール配信、そういうものも含めて、地域でやっぱり今一番検討されているところが大半だと思うんですよ。その地域性でいろいろと、今言われたみたいに、沿岸部のところに関しては防災無線を設置というのがあれば、自治会長のところにこういう箱みたいな防災無線を受け取るものですよね、突然鳴り出すもの。だから、そういうものは重要だと思いますけれど、連合自治会、地域、地域の環境がいろいろ違う部分の中でどれが一番ベストなのかということを一応サポートしてあげられるのが危機管理室ではないのかなみたいなところがあります。だから、一律という部分ではなりにくいのかな。

きのうの話の中で言う沿岸部のところで、例えば避難していこうとすると、河原田地区とか、それから内部地区か、あっちのほうへ移動するという部分の中での方法を地域同士で連携して進めていこうというような自治会との取り組みの話聞いてきているので、それをどうすればスムーズにいくか、その方法のサポートをぜひ行政としても示してあげられることが最も一番現実に近い対応策ではないかなというふうに思っていますので、よろしく願いしたいかなと思うんですけど。

#### 吉川危機管理監

ご指摘のところの、地区を超えた応援といいますか、支援といいますか、受け入れ体制といいますか、ちょうどその辺についても、先般、地区防災組織の連絡協議会を発足しまして、第1回の話し合いもあったわけなんですけれども、やっぱり沿岸への内陸からの地区の応援とか、あるいは隣接地区の共同した応援とか、あるいは訓練もやったらどうかと、いろいろ意見もいただいておりますので、ぜひそういうせっかくできた組織を使いながら、また、市としてサポートしながら、訓練までやっていただければ一番いいのかなというふうなことも思っておりますので、ぜひ組織、それからシステムを含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

以上です。

#### 竹野兼主委員

連絡協議会が発足されたという今の説明の話で、発足会もという話を聞いてきていたんですけど、行政に頼らなくてもどこまでやれるのかということのをうまくリードしていくのも行政だし、自主的な状況を本当に任せられるような、やっぱり地域リーダーというものが育ってきているんだなというのを改めて感じたところなので、その辺のところもしっかりと見ておいていただきたいと思います。

以上です。

#### 小林博次委員長

例えば、森委員のほうからの話で、一斉メール配信、多分これはメールが殺到するとパニックする危険があるかなというふうに思える。そうすると、移動系の防災無線、それから固定系の防災無線、これで連絡するというのが極めて大事になる。地震が起こったのはだれでも、感じないような地震は別にほうっておけばいいわけで、だれでも感じるわけだね。一番危ないのはそこから津波がどう押し寄せるのか、どう対応するのかということですから、そうすると、特に海岸線にある地区市民センターの果たす役割は極めて大きなものがあるんじゃないのかなと思うので、そのあたりを中心にどの単位まで連絡するのかということ、やっぱり行政側でもうちょっと整理してほしいなと。

それで、実際に知らせるときに、避難しろという話までいくわけですから、そうすると、組の単位、組という表現なのか、あるいは防災隊という組織をあらかじめ自治会に入る、入らないにかかわらずつくっておいてもらって、全市民を対象に。そこへ連絡をするというようなことを考えていただくのか。組の単位だと、例えば目の見えない人、耳の不自由な人、それぞれ掌握できるので、どう対応したらいいのかというか、あらかじめ準備ができるかなと思うんだよね。津波が来るまでに1時間半ぐらいの、1時間30分、もっと早いと思うけど、早目の対応が可能になってくる、そんなふうに思っているんで、そのあたり、少し考え方があれば聞かせてくれますか。

#### 坂口参事兼危機管理室長

危機管理室といたしまして、まず、大きく市全体への防災行政無線で知らせる、そしてまた、危機管理室のほうで沿岸部、地域性があればその部分だけを出して合図を送る、または放送するという事もできますので、それをやると。また、より細かく、地区でという話になれば、地区市民センターのほうで、うちからもできますけれども、地区市民センターからも各放送ができるような、今でもできていますけれども、より皆さんに聞こえるような新しいシステム化というんですか、それをことし検討して、来年ぐらいから入っていきなと考えておりますし、あと、自治会、組、個人というところ辺につきましては、先ほど危機管理監から言われましたように、告知ラジオとか個別受信機、こういうものの設置の推進というようなことも進めながらきめ細かい情報を伝えていきなと、うちのほうとしてはそのように考えております。

以上です。

小林博次委員長

そうすると、組長ぐらいまではいくということじゃなくて、自治会まで。あとは防災ラジオとか。

坂口参事兼危機管理室長

各地区市民センターから各町というか、放送が聞こえる部分もありますし、万が一、戸締まり、台風時で聞こえないということもありますので、そういうときには個別受信機とか告知ラジオ、これにつきましてはある程度うちがすべてそろえるというのは難しいかわかりませんが、あるどこかでラインを引いて必要箇所には告知ラジオを設置し、なおかつ一般市民の中にも我々も必要だということであれば、そこら辺の充実を補助制度とかそういうものも検討しながら広げていきなと、そのように考えております。

小林博次委員長

いやいや。どこまで連絡。例えば、ここに一つたたき台を書いたわけだね。そうすると、地区市民センターが極めて大きな役割を果たすんだけど、最初の一報は災害対策本部、だからここ、本部からどこへ連絡するのと。自治会長で終わるのか、組長までいくのか、自治会のないところはどこまでいくのか、あるいは病院だとか、それ以外の福祉



団体、施設、これはどこまで連絡するのかということをお答えしてください。

坂口参事兼危機管理室長

現状では地区市民センターまではうちのほうから連絡を入れまして、地区市民センターのほうから連合自治会、自主防災隊長等の連絡に入りますので、地区のほうでまた連絡体制網というものをつくっていただいております。

小林博次委員長

そうすると、災害対策本部からは地区市民センターに連絡するということ。

吉川危機管理監

現在は、今、室長が申し上げたように地区市民センターへ連絡して、地区市民センターから自治会長へという流れで、固定電話しかないというふうな最初のお話を申し上げましたけれども、今のご質問ですと、新たなシステムの中で自治会長までは、例えば防災行政無線で、今、検討しておりますけれども個別受信機であるとか、自治会長までまず伝えるというのも重要な優先順位だと。それから、自治会長から、今、委員長がおっしゃる組長あたりまでは正確にやっぱり情報が伝わらないといけないと。

ただ、個別受信機を組長まで配布するというのはかなり難しい点もありますので、具体的に申し上げれば、例えば告知ラジオであるとか、これは行政がやるのか、自助、共助でやるのか、あるいは補助金を出すのか、今後の検討も要りますけれども、最低組長ぐらいまではそういう形のシステムをつくりたいというふうなことで、今、考えているところでございますけれども、今後、具体的な検討をしていく必要があるのかなと、そのように考えております。

以上です。

小林博次委員長

今後ね。

村山繁生委員

きのう教育民生常任委員会の議会報告会で在宅介護をしている方からそういう被災があった場合、どういうふうに避難をしたらいいのかという、非常に不安がっておりまして、地震ばかりでなくても、ゲリラ豪雨とかそういった場合に基本的には特別養護老人ホームに行けばいいのかなという話でしたけれども、そこもいっぱいというか、受け入れも大変だということで、そういうきちとした、今の連絡の流れでどうしたらいいのか、的確な答えがちょっと私もわからなかったんですが、ちょっとその辺を教えていただけませんか。この真ん中に福祉施設、団体とありますよね、連絡のところに。

坂口参事兼危機管理室長

現状としましては、現在、危機管理室から福祉部のほう等に連絡を、避難所となった場合は財政経営課も絡むんですが、そういうことで、関係部署のほうに連絡をとって必要があればそこを開設していただいて、そちらのほうを案内するような形で対応しているというのが現状でございます。

今後は、今言われましたように、そういう不安な方もおみえになりますので、我々としても、いろんな機会をとらえてそういう方法論についてご説明をするとともに、避難方法等について指導をさせていただきたいなと考えております。

以上です。

村山繁生委員

福祉部からというのは、この連絡は、例えば、そういう在宅で介護してみえる方とか、連絡は民生委員から来るんですか。どういった。

小林博次委員長

答弁がちょっとわかりにくんで整理してください。

石川副参事兼危機管理室長補佐

石川でございます。

まずは、通常、在宅でということですので、在宅介護支援センター、その方がかかわっているところにまずご本人さんが相談されると思うんです。在宅介護支援センターにつき

ましては24時間対応になっておりますので、そちらのほうから福祉部のほうに、当然、災害時ということですので、各部局1名ずつ対応しております。介護高齢福祉課に在宅介護支援センターのほうから連絡が来まして、今こういう形で二次避難所としてその方が求めていると。そういうふうになりますと、うちのほうのお知らせしております二次避難所につきまして開設をということでそれぞれの福祉施設に対して、もしくは介護老人保健施設等ですと24時間対応になっておりますので、その施設に福祉部のほうが連絡をしまして、それとともに災害対策本部のほうにこういった形で二次避難所に避難の方がいらっしゃるということで連絡が入りますので、それにつきましては、民間施設でございますので、うちのほうが開設というわけではないので、そこに二次避難所として避難民がいらっしゃるという情報は災害対策本部のほうにくる形になります。

小林博次委員長

ちょっと待ってください。

地震が発生して、おい、津波が来るぞという、そのような情報をどうやって伝えるのかと、こういうことを話題にしているわけね。その後どうするのかという話が、今、答弁してあるけど、どこへどうやって伝えるのかと。ここのところがちょっとわかりにくいので、少し整理してください。

村山繁生委員

今の話ですと、福祉部のほうから在宅介護支援センターを通じて連絡がいくということですか。

石川副参事兼危機管理室長補佐

今回のケースのご質問の趣旨は恐らく在宅介護をしてみえるご家族の方が実際に避難したいときに、家では不安なのでどうしたらいいだろうというご質問の趣旨だったと思うんですよ。先ほどお答えしたのは、そうした場合に、まずはご本人、ご家族の方が通常かわっていらっしゃる在宅介護支援センターの、いわゆるご自身のお宅の担当のケアマネジャーがいらっしゃる在宅介護支援センターにまずは相談をされると思うんです。

その後の流れをご説明したんですけど、委員長がおっしゃったのは情報が福祉施設にど

う流れるかということだと思いますので、福祉施設につきましても、例えば緊急地震速報の関係とか、あるいはいろんな情報で自らつかみにいっていらっしゃると思いますので、その後の方法論については先ほどご説明させていただいた状態でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

吉川危機管理監、ちょっとまとめて説明していただけますか、短く。

吉川危機管理監

大変恐縮です。

いろんな角度のちょっと、今、ご質問にお答えしているような感じですので、まとめて申し上げますけど、今、現状はやっぱり地区市民センターが災害時要援護者ということで、いろんな障害の方も含めまして把握をしておりますして登録制度もっております。それに対する支援者を決めて、なかなかその辺も難しいんですけど、民生委員を中心に地区市民センターからの連絡で動いていただくということになっていきますので、いずれにしても、災害時は地域については地区市民センターが拠点という考え方で、今、進めておりますので、そこからの連絡体制と活動体制を、地区のほうも含めてとっていくと、そんな形になるかと思います。

ただ、個別の、今、風水害も含めまして、十分その辺の地区市民センターが機能する前に早く自主的にお問い合わせであるとか、それぞれの福祉部、あるいは健康部とか、それぞれの立場で動いている部分もありますので、それはそういうことでこうするのかなという状況でございますので、ちょっとかみ合わないところが大変恐縮ですが、よろしく願いしたいと思います。

村山繁生委員

僕の質問も悪かったと思うんです、済みません。

そうすると、連絡のほうは地区市民センターから民生委員のほうへ行って、その民生委員のほうからそういった方への連絡ということでもいいわけですね、連絡としては。

小林博次委員長

それは平和なときに考えるとそういうシステムで事足りるんだけど、いざといったときにそれが役に立つとは思えないので、だからどうするのかという話を今しているわけね。

吉川危機管理監

それは、今、検討している中でも一部、災害時要援護者、これは市でも先行して申しあげているようなところもあるんですけども、まず、災害時要援護者については、できれば告知ラジオを配布して、その情報を早くご本人がとっていただくというのが大事かなと。それから、サポートしていただく方にも同時に連絡する必要があるということで、あわせて民生委員の方にも、連絡方法としては告知ラジオあたりが一番適切は手段かなと。すぐに割り込み装置も本年度整備させていただきますので、夜間であっても緊急時には告知ラジオでとにかくサポートのやり方までは災害時要援護者の方については対応をまずとると。そして、サポートの方に動いていただくという形になろうと思います。

それから、それ以上になりますと、今、検討中でございますけれども、地域のほうの連絡体制、地区市民センター中心になりますが、しかし、災害対策本部からの第一報は入れる形で防災行政無線の関係とか、告知ラジオを広げるか、そういったところで対応していく形を検討したいと、今のところはそういうふうな状況でございます。

以上です。

樋口龍馬副委員長

今、どういう災害が起こって、だからどういう避難をしなければいけない、情報をどのように流すかという議論をしているというふうに私は認識しているんですけども、そこで、やり取り、双方向が必要な連絡、電話とか。向こう側の答えが必要な連絡をしなければいけないのはどこなのか。言い切りになっていいのはどこなのか。双方向の連絡が必要なところが在宅なのか不在なのかというところも出てこようかと思っておりますので、そこはお互いの確認ができなければいけない状況の場所と、言い切ってしまって、今こういう状況だからこういうふうに逃げてくださいと。津波対策で山のほうに逃げていけないといけないのか、津波の心配はないから家屋倒壊等のおそれがないところに避難をしてほしいのかという整理をするための第一歩をどうするかという話をしてみえるんですよ。

ちょっとその中で理事者サイドの答弁にぶれがあるというか、把握し切らずに個別の対応をしていただいているので、そこに関しては双方向の通信の必要性を感じていないのであれば、電話連絡なんて回線にも人的なものにも限界はあるので、全部が全部地区市民センターも電話できないと思いますし、地区市民センターにどうやって連絡するんだ、それには双方向が必要なのか、J - A L E R Tの第一報がぼっと入るだけでいいのか、そういうところをまず理事者サイドも整理してご答弁いただくと、こちら委員側もわかりやすいのかなと。それが急に何でもかんでもやります、やりますと言ってしまうとお金にも人的な部分でも無理があるので、それはもう放送でぱっと一発流しますと。その放送が確実に、今、津波が来るのか来ないのかということがわかりますという部分の整理をちょっとしてからご答弁いただくと、聞いていて安心感があるというか、わかりやすいのかなと思いますので。

竹野兼主委員

防災無線で双方向をあげて、地区市民センターとは。

樋口龍馬副委員長

あるなしじゃなくて、すべてに関して。民生委員に対してどこまで言わなければいけないのか、在宅の人はどうなのか、例えば高齢者、医療介護者の部分、要援護者の部分ですよ。あと、目が見えない人、耳が聞こえない人、そういう人たちに個別、具体どうするんだというのはまた別の話だと思うんですが、各単位自治会、組長のところまでどうやって落としていくんだという質問に対して、それを電話で連絡するなんて不可能ですから、個別の受信機をという話もありましたけど、では、在宅しているのかしていないのか、その個別受信機を各組長全部に配れるだけのお金があるのかというと、ないと思いますので、そういったこともちょっと整理しながら、現実的な答弁の中で一方通行の情報がこの場合は必要だから、この方法をとりたいとか、とろうと思っているとか、そういう整理が必要なのかなというふうに考えますので、一度整理をしていただきながらご答弁いただけるとと思います。よろしくお願いします。

吉川危機管理監

ちょっと後でまた細かいところは補足をさせますけれども、今現状で本年度移動系の防災行政無線を整備するというので、まずその辺が現実的なところで考えているところまでございまして、それについては、今116機のアナログの無線機を配置しているわけなんです、それを276機にふやしまして、双方向の移動系の防災行政無線を配置するのは一応指定避難所までということと考えておりまして、もちろん地区市民センターと双方向は今もあるわけで、ただ、それをさらに拡大する必要があるということは避難をしてきた方の情報であるとか、もちろんこれは自治会長が中心になられると思いますので、第一報は防災行政無線の固定系であるとか告知ラジオ、そういったもので、あるいは自助、共助でいろんなメールであるとかラジオ等、テレビ等でとっていただくと。

あとは避難になりますので、やっぱり指定避難所の情報は双方向までと。そこまでの整備は、今、考えているところで、本年実施するところまでございまして、その後になりますと、やっぱり沿岸部については固定系のパンザマストで一方通行ですけれども、できるだけ屋外のスピーカーになります、伝わらないところもありますけれども、できるだけのところを沿岸部は津波情報を早く伝えるというのでパンザマストで、整備の設計をこれからやるわけですが、ただ、内陸部については、それこそマストを全部ふやすというよりは、マスト、それから移動系の無線であるとかいろんなもので、一報、あるいは双方向で送ったものを地区市民センターから伝えていただく。それから、先ほども言いましたけど、組長までは一方通行でどう伝える、その辺のシステムづくりかなと。

ちょっと今、整理できる範囲で申し上げましたので、まだちょっと答弁には限界がありますけれども、そういったことで、今、考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

ずっとさっきまでご答弁いただいてありがとうございます。

今、四日市市の災害対策本部からどうやってここに書いたような地区市民センターなり、自治会長なり、消防分団なり、民生委員なり、福祉団体、病院、企業、議会にも連絡いただくわけだけど、どういう手段で連絡するんですかと。移動系防災無線でというと、例えば自治会だと730ぐらいあるんですか、もうちょっとありますか。これに、企業とかを入

れていくと千二、三百要るんだらうなというふうに思っているんですが、特に津波の場合は海拔5m以下のところにどう連絡するのかというのが大事になるから、状況としてはもっと減ってくるかと思うんですけれども、その辺を今ちょっと集中的に論議させてもらうとありがたい。

その後、今度はここの災害対策本部ではなくて、各地区市民センターの対策本部を中心にその地域の把握をしていくと。これは双方向だね。どこの避難がおくれたとか、けがしたとか、こういうことをつかんで対応していくわけだね。

だから、とりあえず、今、四日市の災害対策本部から全体に一斉にどうやってやるのかと。そのやり方としては告知ラジオだとか、CTVだとか、そういうこともあるよと。でも、そこに漏れるのが、例えば聾啞者だとどうやって伝わるのかというのが、これはないわけだね。だから、どうやって福祉施設なり団体に伝えたりというあたりをもうちょっと整理して、そこだけに限ってご答弁いただくとありがたい。

その後、こっちの裏に行くので。

とりあえず、どうやってみんなに知らせるのかと、主立ったところにどうやって知らせるんだと。ちゃんと移動系の無線機ぐらい買ってやってもしれていますだろと言っているわけだ。一斉に情報発信、それでも漏れたりするけど。

樋口竜馬副委員長

学校は持っています。

小林博次委員長

学校はな。教育関係な。

吉川危機管理監

ちょっといろいろ対処が多いので順次お答えをさせていただきたいと思うんですけれども、今、言われました福祉施設であるとか、聾啞の方も今ファクス等で災害の情報はお送りしているわけなんですけど、あと、メールを活用いただくのかなというところがございます。

福祉施設については、防災行政無線の双方向は要らないので、まず情報を伝えて動いて



いただくという意味では個別受信機、あるいは告知ラジオかな。個別受信機のほうが確実かなと、消防分団も含めましてですけれども。

それから、その他の病院等、医師会等につきましては、医師会までは移動系の無線機のほうで対応しておりますので、それぞれのその団体の個々の医師会から各病院、診療所等については固定系しかございませんので、その辺の整備は各団体どういうふうにしていただくかということは今後議論していく必要があるのかな。コンビナート企業については消防からのホットラインがあると。そんな形で考えている。あとは防災行政無線の固定系で一方的に伝えるとか、そういう方法しかないなので、それを周知して、例えばエフエムよっかいちを中心とするラジオを普及させるとか、そういった形になろうというふうに考えております。

以上です。

竹野兼主委員

これはフロー図がありますよね。災害対策本部から民生委員のところへ送るわけ、情報を。こういうふうを送りたいと思っているわけ。だから、今の話でいけば、話を聞いていると地区市民センターが大きな役目をつくるので、実はフロー図には地区市民センターが一つあって、そこからという、その下についてくるという部分ではないのか。

坂口参事兼危機管理室長

この民生委員の表につきましては、下の解説欄のほうに、現状としましてはということで、地区市民センターからの連絡ということで、現状はそうです。これは少し現状ではなくて。

竹野兼主委員

それで、今の話で解説には書いてあるけれど、フロー図がこういう書き方をすると、解説と絵が違うわけだよね。だから意味がわかりにくくなると違うのかと。だから、本来、四日市災害対策本部から地区市民センターに一つそこへきて、そこからが流れていくという状況であればいいんだけど、こんなふうに全部直接に行くような絵になって、解説は下に書いてありますよと言ったけど、一番最初に見るのは、資料をつくってもらってわかる

のは、絵を見ますよね。だから、絵を見て、そのフロー図のところでこれがこういう形になるのかなと思うので、それを一応確認したかったんだけど。説明しているのは、地区市民センターが中心になってと、ものを言うもので余計にややこしくなったのと違うのかなと思うんだけど。わかってもらえました。

小林博次委員長

簡単な話だ。現状は災害対策本部から地区市民センターに、地区市民センターからこういう流れということでこっちがあるわけだね。これが現状ね。資料の12 3、それではワンクッション置いて最初の連絡がまずいだろうと。直接連絡したほうがいいではないかという相談を実はここでしているわけね。わかります。

竹野兼主委員

検討する形だね。

小林博次委員長

そうなんです。どうやってしたらいいのかということのをこれを編み出して、理事者が納得しないとこれはできないから。

よろしいか、竹野委員。

竹野兼主委員

はい、わかりました。

小林博次委員長

はい、わかりました。

中村久雄委員

確認なんですけれども、今、現状では 1 の地震情報の連絡の中の災害対策本部から地区市民センターしか、今、連絡のラインはないと。それを各下の自治会長や消防分団、民生委員までどういうふうに広げていったらいいかということなんですけれども、まず最

初に言葉の確認だけ、言葉というかどういうものなのか、どういう能力があるのかというのがいっぱい出てきたんですけれども、移動系の防災行政無線というのは、要はトランシーバーのことですね。

森 康哲委員

トランシーバーと無線機は違いますよ。

中村久雄委員

トランシーバーと無線は違う。

森 康哲委員

無線機は違います。

小川政人委員

違う、違う。

中村久雄委員

8 km ぐらい飛ぶやつは無線機。

坂口参事兼危機管理室長

今回、うちが配備を計画しているのは、今言いましたように、MCAという特殊というとおかしいんですけども、無線機ということで、基地局を立てさせてもらって飛ばさせていただく。普通のトランシーバーですと、何百mしか飛びませんけれども、距離が非常に飛ぶ有効なものであるということで、必要な施設へ配備する予定をしております。

以上です。

中村久雄委員

固定の防災行政無線を検討するというけど、固定の防災行政無線というのは各家庭に受信機があって、そこへ流れていくやつ。

小林博次委員長

答弁は簡単にわかりやすくしてくださいね。

坂口参事兼危機管理室長

個別の受信機というのは、今回、計画しております固定系の防災行政無線、これを傍受、こちらが送ったものを受信、聞くだけの小さなものを家庭に置ければということで提案させてもらっています。

小林博次委員長

よろしいか。

中村久雄委員

それは、電源入れっぱなしで必要なときに、来たときに入るというものです。

坂口参事兼危機管理室長

そのとおりでございます。

中村久雄委員

それと、告知ラジオというものなんですけど、告知ラジオの性能というのは、普通のラジオで使えて、そういう割り込みで連絡ができると。

坂口参事兼危機管理室長

これも告知ラジオで割り込み装置による、強制的に入るラジオでございます。

中村久雄委員

それは各家庭で自分、ラジオはスイッチが入っていようが、入ってまいが、入れる。もう強制的にスイッチを入れて入るというやつですね。

危機管理監の答弁の中で、同報行政無線のマストという、そのマストという言葉の意味

が。

#### 吉川危機管理監

ちょっとわかりにくい表現でしたんですが、パンザマストということで、電柱のもう少し高いやつなんですけど、今、各地区市民センターとか主要なところに、特に沿岸部は多いんですけども、今76本立っておりますけれども、これがパンザマスト、要はスピーカー、それからサイレンがついております。これを活用していくということでございますので、よろしくをお願いします。

#### 中村久雄委員

大体わかりました。

第一義なのは、災害対策本部から確実な情報を本当に危機的な避難指示というような情報が地区市民センターから、それで不安なのが、地区市民センターへは今つながるけど、地区市民センターから各町の自治会長、市民防災隊の方、また民生委員の方にどういうふうに伝わるかというのがこれから整備していくものと。そのためにはいろんな手段を考えているということでもいいと思うんですよね。

あと、自治会長から市民へ、地区市民センターからのパンザマストの無線、サイレンだとか放送だとか、すごい大きい音で鳴りますけれども、これはやっぱり聞こえないところは聞こえないですよね。ですから、やはり特に沿岸部のほうが中心にならざるを得ないと思うんですけども、やはり各町単位でも同報無線を持っている、その辺の整備を、整備していないところをどういうふうに手厚くしていくかということが問題になってくるかと思うんですよね。

だから、その辺の考えを整理して行って、それで、確かにいろんな手段を使って、やはり大事なのは、これはちょっと危ないぞ、みんな安心の大丈夫だろうというものが一番怖いもので、やっぱり逃げるときに行動を起こせる、避難に対しては率先垂範者であれというような先生の言葉もありましたけれども、やはりそれで周りがざわざわ、自治会長がざわざわ、それで何か言っている。こっちで組長が動き出してきたぞというふうなことで、何だ、何だ、危ないぞ、何か走っているんで逃げないといけないな、そういうふうな状況をつくっていけるような、それはお金の問題もありますから、それはどこまで補助なのか、

それもこれも検討していかないといけませんけれども、やっぱりこういうことを行政として進める、こういうことをしてくれという話をやっぱり今後していくべきかなというふうに思います。

今現在は地区市民センターと、自治会長までをどうするかというのがあるんですけども、この3番目の消防分団、これは今現在、消防から直接連絡がいつているので、そういう整理もまた検討していくかなと。これはどっちがどうなのか、消防分団も地区市民センターから言われる、こっちから言われてもあれですので、命令系統は一つにしておかないといけないというふうに思います。その辺の整理をここで検討できたらいいかなと思います。

小林博次委員長

答弁はいいかな。

森 康哲委員

関連なんですけど、受信機はバッテリー式か。電気が来ていないと動かないものなのか、ある程度蓄電して電源が落ちても聞くことができるようなタイプのものを採用しているのかどうか、検討しているのかどうか。

坂口参事兼危機管理室長

これにつきましては、ラジオにつきましては電池も使えますので、電源をふだん入れておいていただいて、切れたら電池で対応できますし、無線の個別のほうも電源が切れてもある程度の時間の充電は効くものを予定しております。まだ、これはちょっと決定していませんのであれですが、予定としてはそういうところを考えております。

森 康哲委員

それと、無線機は今言ったトランシーバーではなくてM C Aをどこまで配備するんですか、M C Aを。

坂口参事兼危機管理室長

276機購入を予定しておりまして、各地区市民センターを含め、指定避難所と、それと消防本部署、そういうところ辺りに配備を予定しております。

森 康哲委員

今、委員長が再三言っていたように、地区市民センターから自治会長や民生委員や組長までの対応は、全部すべて受信機で対応しようとしているんですか。

坂口参事兼危機管理室長

現段階では、最初の情報は受信機のほうで聞いていただいて、それ次第に応じて、また地区市民センターのほうに集まってきていただいたり、情報をいろいろな手段で集めていただくと。まだ、移動系の無線まではちょっと自治会長までは検討していないんですが。

森 康哲委員

それではちょっとだめだと思いますので、少なくとも自治会長や、ここの中にちょっと自主防災隊が入っていないので、それもちょっとお尋ねしたいんですけども、自主防災隊も含めた双方向でやり取りができるような仕組みを考えないと、ただ聞くだけでは町民への指示や、また、地区市民センターへ集約することもできないので、その辺の連絡方法をきちっと構築するべきだと思うんですけど、その辺のお考えを聞きたいんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

まだちょっとその辺の検討をさらに加えるところもあるので、今、一概にあれなんですけれども、やはり移動系無線の双方向の受信の体制で、自治会長までいければいいんですけれども、それはちょっと組織的な動きの中へ入ってきていただく形になるので、その辺は少し地区市民センターを中心のもので切り離していただいて、今、例えば内部地区であるとか、地区ごとに簡易無線を使っているところもありますので、もちろん災害対策本部も簡易無線を少数ですけども活用しているところもありますので、その辺の構築の仕方、双方向で地区市民センターへ情報を集約していただく、地区防災組織も含めまして、していただくのがいいのかなということで、今後そういう検討の形をとっていき

たいなというふうに思っています。

あとは、やはり告知ラジオが一番簡易で正確に伝わるということで、それで一報の情報をできるだけとっていただくと。もちろん通常のラジオでも76.8MHzに設定していただければだれでも聞けるわけですので、今後は本年度整備した割り込み装置で災害対策本部から直ちに情報を流すという、これでとっていただくのが一番市民の方にとっていいわけで、そういうふうに現在のところ検討を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

森 康哲委員

簡易無線というのは、トランシーバーのことですか。そうすると、見通しで二、三百mしか飛ばないですね。

小林博次委員長

だれ、山本主幹が答えるのか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本でございます。

トランシーバーですと、先ほど言われましたように、見通しで800mぐらいですけども、形的にはトランシーバーみたいな形の簡易無線ですと2kmぐらい飛ぶことになりますので、そちらの整備をということで進めていきたい。

森 康哲委員

2kmぐらい飛ぶ簡易無線というのは、免許が要るのか要らないのか。また、ワンセット幾らぐらいするものなのか、お尋ねします。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹内系です。

簡易無線につきましては、出力w数によってちょっといろいろ違うんですが、基本的には免許というのは包括で、市が免許をとって使うという形の免許制にはなっております。



では、距離につきましては、言われた、二、三kmのものもあれば、出力数にもよるんですけど、五、六km飛ぶものもありますので、値段はそれによって変わってきます。10万円から、安いものであれば五、六万円ぐらいのものまであるんですけど、出力数が高くなればなるほど値段は高くなると、10万円前後ぐらいだと、今、市が配備しているものはそのぐらいだということです。

以上です。

森 康哲委員

たしか消防団が使っている無線も特殊無線で、出力はそんなに飛ばないんだけど、聞くことは結構できると思うんですよ。それと同じようなタイプなんですかね。例えば、ここから羽津地区まで飛ぶかといったら、聞くことはできても言うことはできないんですね。

吉川危機管理監

タイプもいろいろあるので、トランシーバーのちょっと周波数というか、出力の高いものだと思うんですが、現在も地区市民センターで簡易無線という形で、地区市民センターも複数台数を置いて配置しておりますので、それと同じような形で、包括免許で、今言いましたが、仕様としてはかなり無線も規制緩和で出力も高くて飛ぶものが出てきましたので、そういったものに変えていきたいというか、今、地区市民センターにあるものをさらに台数をふやすという方法もありますし、そういう形でできるだけ無線のふくそうを避けるという意味で、今言いましたMCAという無線も大体300台ぐらいが限界、400台という都市もあるんですが、チャンネル数が限られていますので、それ以上になるともうふくそうしてしまうという、しゃべれないということになってしまいますので、緊急性を優先するのであれば現在の台数ぐらいに限定しておいて、あとは簡易無線で各地区ごとにさらに強化していくという方法がいいのではないのかなというふうに考えています。

以上です。

森 康哲委員

そうすると、常時使っている周波、1チャンネル、2チャンネル、3チャンネルとは別の無線帯で簡易無線の範囲内で整備をしていくということによろしいでしょうか。

#### 吉川危機管理監

今のところ、これも台数的なものも十分検討しながら、今の検討の方法としては、そういうもので地域の情報を早くとると、地区市民センターへ、地区の拠点へ集約するという方法が一番いいと。それから、地区市民センターと避難所の双方向は移動系の無線を、先ほども言いましたけど、これで強化できますので、今の段階としてはそういう方向で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

#### 森 康哲委員

避難所を開設するまでの第一報を自治会長や自主防災隊とどういうふうに連絡を取り合うのかというのをお聞きしているので、それから先のことではなくて、まず第一報のことなんですけど。それで、自主防災隊のことをちょっと教えてください。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

自主防災隊につきましても、やはり双方向の情報をとっていただく隊長、副隊長あたりまでは自主防災隊の地区防災隊の活動の中の掌握という意味では、あわせてこの簡易無線を活用するというのが一番ベストではないかなというふうに考えておりますので、その方向で検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

#### 小川政人委員

台風とか大雨洪水とか警報が出たときはいいんだけど、地震のときに地区市民センターが営業しているとは限らないだろう。1日の3分の1しか営業していないところにそれだけやったって、ちょっと勘違いしてないか。地区市民センターって、市役所もそうなんだけど、田中市長は最近遅くまでしているらしいけれども、それ以外やっていないときに、人のいないときに地震が来る。警報が出たときは、皆残っていて災害対策本部なり、そういうものがあるんだけど、地震なんて警報が出てから1時間で起こるとかそんなものじゃ

ない。突発的に地震が起こるのに、地区市民センターにもいないときのほうが多いじゃないですか、営業していないときのほうが。そんなもの、地区市民センター、地区市民センターと言ったって机上の空論で何もならない。

一番肝心なのは、24時間営業している消防署をどうやって使うかということが一番大事なので、いないところを当てにしていたって何もならないのに、そこをきちっとやらないと、幾ら双方向でどうのこうのと言ったって、人がいなければ何もできない、無線を使おうが何しようが。そこは違いますやろう、だから。やっぱり災害って24時間、いつ起こるかわからないのだから、そこで考えたら、24時間きちっと四日市市の公務員が仕事をしているといったら消防しかないじゃないですか、消防署しか。そことどう連絡をとるかということを考えておかないと、各自治会にしても、どこにしても、消防署と直結をして動かさないと何もなりませんよ、これ。

一生懸命この計画をつくりました。地区市民センター中心でやりますわと。夜中の2時に地震が起きましたわ。無線がどうのこうのと言ったって何にもならない。だから、台風とか大雨とか、それはもう前から予測がついて、警報が出て、人は残っているのでいいんだけど、地震にはこれはいけませんよ、考え直さないと。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

いろいろ議論の中でご質問をいただきましたけど、当然、サブ機能につきましても、地震についてはいつ起こるかわからないというのはご指摘のとおりでございますので、それについては消防本部のほうに、現在の固定系の、先ほどパンザマストと申しあげましたけど、そのサイレン、それから音声での伝達についてはサブ機能を持っていただいておりますので、今は何とかそれに対応できると。

ただ、来年度、それから本年度も含めまして、防災行政無線については、さらに防災行政無線に限らず割り込み装置も現在検討中でございますけれども、消防本部のほうでサブ機能を持っていただいて、第一報といいますか、初動の体制については本部のほうで十分サブ機能で果たしていただくということで考えておりますので、地区市民センター中心になるのはその後の災害対策という部分では、その人員ではどこもいろいろご検討いただく部分もありますけど、中心に対応できるような形にしていきたいと、そういうことでござ

いますので、今後もサブ機能についてはさらに研究、検討していい形に持っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

小川政人委員

何かわからないけど、地震情報の連絡ということを行っているのだろう、今。それだったら、そんなの地区市民センターは3分の1しか役に立ちませんよね、時間的にね。そうしたら、いかに24時間営業している消防署なり、分団というか、中央分署とかそういうところと市民とどうやって連絡をつくれるかということ構築するほうが先であって、地震と風水害と分けないといけないと思ひているんだわ。そこはきちっとしておかないと、消防署の役割というのはものすごい、地震が注目されてきたら大きくなるわけだから、その消防署と地域の自治会とか、そのエリアの自治会とかというものの連絡をもっと密にするような仕組みをつくっていかないといけないので、機能していない地区市民センター、地区市民センターと言ったって、人がいなければ何の役にも立たないし、災害対策本部にしたって、もし、これが突発的に夜中に起こったらだれもいないじゃないか。

そうすると、そのときどこが中心的な機能、役割を果たすんだといたら消防しかないじゃないですか。そこをどうするかということきちっとしておかないと、昼間地震が来てくれたらいいけれども、それ以外のときに来たら何にもなりませんから、幾ら頭を絞って考えてもそれは無理ですわ。そこをちゃんと、せつかく24時間体制で仕事をしているところがあるんだからね。それも災害に一番ノウハウを持ったところがあるのに、そこをどうやって地域とつながらすかということを考えていかないといけないです、これは。

小林博次委員長

ここで、10分ほど休憩。

11:10 休憩

11:23 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

小川委員に対する答弁があれば答弁してください。

坂口参事兼危機管理室長

24時間業務をしているということで、まず先に消防へ情報が入ります。活動等も消防が動き始めるということはおもってもございますので、うちとしましても、緊急隊が近くの者が来て災害対策本部を早く立ち上げられるんですが、それまでの間ということがございますので、消防との連携を取り合うということが一番大事でありますし、また、消防が得た最初の情報をこちらがいただき、消防で対応できる部分は消防でやっていただくとともに、消防の中には各分団というものもございますので、各地域での広い範囲での活動が可能でございますので、そういうところ辺の情報を即座に危機管理室としても災害対策を立ち上げた時点で共有できるような体制づくりというものを今後進めていきたいと考えております。

以上です。

小川政人委員

だから、消防でそういうことが独自にできる、災害対策本部がなかなかできないこともあるわけだ。地区市民センターの館長は行かないし、ここだってできないわさ、災害対策本部なのでなかなか、夜中だったら。そういうときにどうやってする、動いているところでどういう仕組みを各消防署の署長にどういう権限を持たせて、どういうことができるように、即座にその人たちの判断で動けるようなことと、それから地域との連携を地区市民センターではなくて消防署がふだんからとれる訓練をしておかないといけないわけだよな。

つけ加えて言ったら、あなた方は消防から来ている人もいるもので、危機管理という、地震とかと言われたときに、一番必要なのは消防署だ。消防の人員をどうやってふやしていくかということ。機械も大事だけど、消防署の人を危機管理なんだからふやしておくことが大事なんだな。それが一番市民の安全・安心を守るわけだから、そこももうちょっと吉川危機管理監、もう一回消防本部へ戻れとは言わないので、人員をふやすことはきちっとやってくれないと市民が安心してられないもので、そこは大事にぜひ考えてほ

しい、もっと充実させてほしいかな。

#### 早川新平委員

冒頭で森委員がおっしゃってみえた、1丁目1番地、先ほど委員長も言っていた、これは平時のときに考えていても仕方ないんだよな。もう一度繰り返しますけれども、これは大事なところだと思っているんですよ。今、小川委員もおっしゃったように、現実には機能をしている場合はこれでいけるかもわからないけれども、機能していない。例えば、電源がだめだ、電話は通じない。では、どういうふうに伝達するという、そこをやっていかないといけないということで、それを考えていただくのが危機管理室だというふうに思っているんですね。

二段階で、発生時に災害対策本部なんて設置されていないんですよ。今回の東日本大震災なんかでも、2分30秒揺れていて、すごい揺れだと。災害が大きければ大きいほど電気もだめになるだろうし、そうすると、地域でふだん避難訓練をやっていたり、防災訓練をやっているという横同士、そんな電話を待っている間に何か来そうだから早く逃げなきゃいけないよなど、そのために避難ビルを地域で設置して、だれかが統括しなければいけないよな。その地域の連合自治会長であり、自主防災隊長でありという。

その伝達というのは瞬時には、小川委員がおっしゃったように、夜間にはできないと思っているんですよ。そんな2分間、例えば揺れている最中に連絡はできないでしょうと。そのときに、できませんはいけないから、どういう対策をとるかという、普段の防災訓練の中で夜間とか、それから勤務時間以外に起こったときというのはこういう体制ではできないので、地域でとにかく逃げてくださいと。そういった中で、今、消防のほうで、例えば、大きい津波が来るよと、沿岸部であればね。そこだけで、まず第一陣で逃げることを優先するためにはどういう情報が要るかなんですよ。その後のトランシーバーとかそれはもっと後の段階だと私は思っています。

災害対策本部ができるのは早くて30分か1時間後ですわ、夜だとしたらね。そうしたら、それまでに四日市市が命を守るという形で、命だけまず守りましょうという計画でやっているんだから、ふだんの防災訓練の中でいろいろここに書いていただいた、電話で自治会長に連絡することも多分無理ですと。ですから、地域で自主防災隊という組織をせっかくしてもらっているんだから、率先避難者たれで逃げてくださいよ。

災害時要援護者の話、自治会長をやっていたときにもよく言うんですが、今でもそんなんですが、守る人に関して情報を教えてくださいと言うと、助けに来るで。いや、そんなの個人情報なので教えられないわという、守ってほしい人のそういうところが一つネックになるというのが現実にあります。

それから、もう一点は、自治会長なり組合たちが、自分の組にはこういう方がいるから行くよなど、それは平時のときで、自分のところの家が壊れているのに、あるいは家族が下敷きになっているのに、そういう助けに行けないという現実はあるんですよね。だから、その隙間というのかな。平時であればこういう体制ができるんですから、電話でやりますよと、そういうときは電話でやります。電話が通じないときはこういう形でやりますということ、やっぱり地域で日々訓練していかないと、一生懸命地域の方が防災訓練をやったときに、こういったときにはこうやるよと。

その後、二次的に災害対策本部ができたときには地域の被害状況とかいうものをまとめて災害対策本部に送るわけだよな。そのときにはトランシーバーとかいろんな防災行政無線が要るだろうけれども、きょうもちょっと先ほど見ていたんだけど、先日も災害から命を守るために正しい情報を入手しましょうと一面に書いてあるんだよな。こんなのは書かれなくてもわかっていることだけど、テレビ、ラジオなどから入手しましょうと書いてあるんだけど、電源がないのに、停電になっているのにそんなの映らないんだよな。だから、そのところ、委員長が先ほどおっしゃったときに、平時のときに掲げた防災訓練では有事のときのせっぱ詰まった災害には対応できないと。だから、そこをどういうふうに対応していくかということを考えていただくのが、僕は危機管理監だと思っているんですけどもね。

だから、例えば、小川委員が今おっしゃったように消防がやるのは、これはものすごい画期的なというか、当たり前なことなただけけれども、現実には起こったときというのは消防署に多分殺到するんだよな。それぐらい家屋が倒壊しないような地震であればそんなに大ごとではないんだけど、現実にはけが人が出た、火事が出たとなると、一報だけで津波が来ますよ、例えば、四日市市だったら75分から80分後ぐらいに第一波が来るので、タイムラグがあるので少しは楽なんですけれども、そこだけしかできない。その後は地域で自主防災隊を活用していかないと、行政がやりますわ、これ、電源でやりますわというのは、僕はこれはまず無理だと思う、現実論としては。だから、冒頭に森委員が言ったのは、そ

このところの隙間をどうやって埋めていくかということを考えていただかないと無理かなというふうに思っています。

以上。

小林博次委員長

答弁するか。

早川新平委員

できないと思うんだけど。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど、委員からご発言のあったごもっともなことで我々はそのようなことをすべて訓練等の中で、訓練でできないことが本番でできるかと言われると思いますので、やっぱりそういうことで、体でそういう動き、やり方なんかを身につけるのが非常に大事だと。私も消防出身ということで、そういうことは今までの経験からも重々了承しているところでございます。

それと、我々、もう一つ、情報伝達につきましては、ハード面とか行政面から正しい情報を送るといのは当然のことでございます。それと、なおかつ市民の方々がその情報をいかにとっていただけるかと、とっていただくその気持ちと言うとおかしいかもわかりませんが、そういう意識を持ってもらうために我々がどうするかということの中で、特に、今、努めているのは防災診断等において情報のとり方、また、とる必要性ということを強く現在訴えておりまして、正確な情報が市民に広がる、こういうことについて重点的にそういうことで、今、出前講座等でアピールさせていただいているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

早川新平委員

アピールはよくわかるんですが、現実論は平時のときと本当に実際、台風じゃないんだから事前には予知できないので、起こったときに関しては、すごい揺れの中で、あるいは家屋が倒壊、半壊している中で命を守ろうというときには、やっぱり地域がどうしてもや



らないと。危機管理室が設置されていても伝達が難しいと思う、現実論としてな。だから、現実論で何ができるかということは、地域の自主防災隊というのがせっかくあるんだから、そのところ。少なくとも、多少お金がかかっても核になる人のところ、先ほどの自主防災隊長なり、連合自治会長なりのところへは連絡だけはできるような方法をとらないと難しいんじゃないのかなと。

例えば、地区市民センターの館長なんかでも、他所から来るのに交通問題で到着しないと思うんですよ。どうしても地区市民センターの拠点は地区市民センターがやっていかないといけないことがあるけれども、それは機能しないと思うので、どういうふうにさせるか。そのところをじっくり、せっかく10人ふえたので考えてもらわんと、31万市民の安全は守れないと思うんだけどな。平時のときだったらこれでいいんだけど、そこだけはちょっとずっと考えていただきたいですね。

小林博次委員長

よろしいか。

だから、ここでわざわざあげたのは、地震が発生したときにどう情報を直接市民に災害対策本部から伝達するか。これは消防本部と災害対策本部は同義語ぐらいに理解をしているので、表裏一体のものとして理解しているので、ここに文書として表現するなら、またこれにつけ加えて表現をしたいと思いますが、あと、どこまで実現が可能なのか、その辺を出してほしいんだわ。例えば、自治会長だけに連絡するのか、自治会長だけなら無線機で730台ぐらいあれば連絡がいくわけだろう。しかし、それだけと違って企業とかほかの団体もということになると千二、三百あれば足りるのではないのかなと思うんだけど、そんな金はないと言われるとだめなわけだし。だから、どこまで考えていいのかなと、その点を踏まえて、とりあえず答弁をもらいたいと思うんだな。

それで、あと、それ以降の対応について、今度は舞台が地区市民センターに移っていくので、その場合、夜間の場合とか時間帯によって、小川委員が指摘するみたいに、だれもいないじゃないのということがあったり、それから、例えば、館長が四日市市に住んでいない場合があったりして、四日市市でも被災している場所だと死んでいるか、来れないかわからないから、できるだけ近くの職員なんかを地区市民センターに、今、割り振りしていると思うけど、そのところをもう少し責任の持てる体制をきちっと整備してもらって、

そこから次の情報収集なり伝達なりをしていく、避難所と連絡をしたり、そんなことだと思うので、それはこの裏面ですね。

12 2の裏面の資料で議論をしていくわけで、とりあえず、表面の直接どう連絡するのというあたりで少し、この中には学校とか保育園、幼稚園とか書いていない。それ以外にも連絡してやらないといけないところがあるかもわからないから、そういうものを拾い出してもらって対応したい。例えば、消防団なんかは直接消防からいくわけだから、わざわざしてもらわなくてもいいということになるかもわからないし、でもいくのなら一緒に入れておいたって同じことだよな。だから、ここに入れたわけだけど。

森 康哲委員

自動で、震度5以上は自動的に集まる。

小林博次委員長

そうなんです。

森 康哲委員

議会と一緒に。

小林博次委員長

議会も一緒なんです。だから入れていないと、抜けたということになるので、とりあえず書いておいた。だから、その辺をちょっと答弁してもらえるかな。

同じように関連ある。野呂委員、関係する。

野呂泰治委員

今、いろんな議論をされていますけれども、民間企業は正直言って24時間で営業をやっているというよりか、例えばコンビナートね。四日市は本当にコンビナートの近くで住んでみえる方がたくさんみえるわけですよ。だから、地震が発生して、市民、市民と言いますけれども、一番危険がありそうなところというのはおのずと四日市の都市の中で見たらわかるはずですよ、これは皆さん方調べれば。沿岸線が一番危ない、津波にしるね。ある

いは、この間のように市原市とか、ああいう化学コンビナートなんか、爆発なんかは大変危険ですわ、はっきり言って。もう自治会組織は、恐らく地区市民センターから自治会に行けば自治会からも、今、回覧板とかみんな市の広報なんかストレートに流れるようなルートはできているんです、はっきり言って。それは平時のときですわ。

だから、喫緊のときにどうするかという、どういう充実、夜中ですね、それは今、小川委員も言われたように、早川委員にも言われているように、やっぱりもう少し皆さん方もせっぱ詰まった経験がないという言い方は悪いですけど、それは伊勢湾台風を経験している方もみえるわけですわ。実感として皆さんがつくっておっても、これに出てきていないわけだ。だから、そういう点はよろしいかというので、やっぱりもう少し皆さんが特にそういうことで一番よく、火災とか、あるいはいろんなそういったところで経験している消防なんかが一番身近にそういったことを経験しているので、よりベターにつくれるんじゃないかと。

もちろん市民文化部もはっきり言って地区市民センター、自治会組織ですから、そういったことは大事ですから、そういうことを含めて、やっぱりコンビナート関係が爆発したらどうやってするかということを一度聞いてもらうといいんじゃないですか。その辺なんか聞かれたことはあるのかどうか。行って、単なる中の検査とか監査とか、そんなことばかりじゃなくて、どうやってあの企業はみずからを守っていくのか。東京電力の場合でもそうでしょう、はっきり言って。ああいうことになったときに大変ですわ、はっきり言って。一企業で守れないです、防衛できないはずだ。それが市民の安全・安心につながっていくということになるんじゃないですか。その辺の考え方はどうですか。

#### 坂口参事兼危機管理室長

コンビナートの災害につきまして、今、現状としましてはホットラインということで、災害発生と同時に、現在MCAとの二重化ということでラインを設置しておりまして、災害等の連絡等はそれを行って、やっております。

それと、毎年6月を危険物の強調月間というような位置づけにさせていただきまして、消防本部のほうで各事業所に対して防災診断ということで、年に必ず1回は防災診断という形で行かせていただいて、今、委員のほうからご発言がございましたように、災害時の対応とか、災害発生までの対応、通報、要領、そういうものについて消防職員が聞き合わ

せ等、書類等も審査しながら不備な点は改善するような指導、こういうものが現在、消防本部のほうで進めていただいているところでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

いやいや、今、論議しているのは、どう伝えるかということ論議しているわけなので、その次の話ばかり答弁されると進まないんだよな、これ。

これ、このままでいいのかね。全部連絡してくれるわけ。そっちで答弁してくれないと、僕が連絡するわけじゃないんだよ、給料もらったらするけど。

要点を絞って答弁をください。

坂口参事兼危機管理室長

ここにあげられております自治会、組単位等の連絡方法につきまして、今現在、簡易無線、告知ラジオ、そういうもの、またはふくそうの関係、こういうものを判断しまして、それぞれに必要なものを決定していきたいと。今ここで自治会にできればということになってしまいますので、簡易の無線配備によってふくそうできるような体制もつくってきたい。消防団については、これは消防本部からの無線連絡、指令連絡ということになるかと思えます。民生委員、福祉施設、病院につきましては、拠点病院については移動系の防災無線を設置する予定でございます。

小林博次委員長

設置する予定な。

坂口参事兼危機管理室長

はい。

拠点病院につきましては、設置する予定でございます。

あと、企業、議会。議会は、現状としましては、議会事務局のほうへ連絡を入れていただいて、議会事務局から各議員のほうへ連絡を入れていただくというような形をとっております。これにつきましても、また、いろいろと議論の中で出た答えが出れば、うちのほ

うはそれをまた検討させていただきたいなと考えております。

小林博次委員長

そうすると、ここで答えを出せば聞いてくれるというわけだ。そのほうが簡単じゃないか。

坂口参事兼危機管理室長

検討させていただきたいと。

小林博次委員長

それだったら簡単な話だよ。

ただ、あなた方が、今、対応していることでやっていくと、全然いざというときに役に立たないよというふうに思っているんだよな。だから、とりあえず第一声をどうやって連絡するのかというところが大事だから、それもお金がかかるから、かかってもやっぱりやるべきことをやってもらう必要があるので、できれば、それ以降、情報収集とか、地区市民センターを中心に活動していくときにも役に立つようなことで体制整備されるのが一番ありがたいわけだね。

そんなことで、大きい声でな。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

一発目の情報発信につきましては、平成25年度に同報無線、サイレンとか声を発する機械のやり直しを検討するんですが、J - A L E R T、今は災害対策本部に入ったものをあるいは手動で伝えるというシステムになっているんですけど、なるべく、特に避難に関しては早く伝えるという形で自動システム化ができれば、今はもうほぼ入ってきたものをそのまま音声で流すような機械が発達しておりますので自動で音声を流す。

あと、メール配信についても連携エリアメールについても、連携がとれるという形になっておりますので、そのところは連携をとってなるべく一発目の避難の情報については出すと。一方通行の連絡でなるべく早く伝えなければいけないものについては、システム化

することについても、今度、ことし予算をとっております同報系の設計の中に入れていく予定はしております。

以上です。

追加して補足させていただきます。

小林博次委員長

時間が迫ってきたで、ちょっと縮めて話をするけど、例えば地区市民センターだと、ここはいつも残っているけど、本庁管轄と書いてあるわけだ。どうやってしてくれるの、これ。話はわかったけど、この中に来るのか。全然体制になっていないわけだ。だから、きちっとしないといけないよ、これ。書いてあるのはわかったけど、全くなっていないわけだ。

それから、よくわかりにくいのは、自治会長だけでいいのかと、連絡は。自治会長が全部連絡して歩けるのかと。歩けないに決まっているよね。ただ、あなた方が全然サボっていても、テレビやラジオでやってくれるからニュースを知り得ることは可能だとかね。だけど、誤った情報が伝わる、デマとかそういうものが随分被災地では起こり得るわけで、そうすると、正しい情報をきちっと伝えてあげることが必要だから、どこまで伝えるのかと。組まではいけるのかいけないのか。だから、金が用意できるのか、できないのかという話だな。どれぐらいまで伝えてくれるの。自治会長まではいくわけだね。それはよろしいな。

自治会長までいくと、今度は民生委員なんかはただでも忙しいのに、自分が把握しているところに真夜中にも行けるかということ、そんなの無理だと思うわね。そうすると、自治会の単位で何か対応する。あるいは、自治会に入っていないところもあったりすると、その辺の防災隊かなんかを整備して、それに対応するというやり方をしないといけないと思うんだよね。だから、その辺はやっぱり答弁をもらっておかないと我々もまとめにくい。

それから、福祉施設とか福祉団体。例えば、津波が来る危険があると言いながら、今度、羽津地区に特別養護老人ホーム、海拔2mぐらいのところに許可したよね。こういうのもすぐにやめなさいよ。3mぐらい土を盛ってつくるんだったらその場所でもいいけど、津波が来たら避難しないとけない場所に認めたらだめだよ、大体。今まででつくっているところはしょうがないよ。だから、そういうところをやっぱりきちっとしながら、やっぱ

り連絡をしていくようなことをやる必要があるのと違うかなと。

それから、ここに書いてなかったけど、学校とか保育園とか幼稚園って、これは官民あるんだけど、夜中に起こってくれば連絡する必要はないんだけど、昼間の場合はやっぱり連絡してやらなければならない。スクールバスで逃げればいいと言うけれども、幹線道路が全部緊急避難自動車しか通れない通行止めになりますから、四日市市のまちは南北に全部分断されて自動車は使えないということね。その場合、一刻も早く連絡してやらないと逃げるに逃げられない。足が短いので時間がかかるのでな。

それから、あと企業なんかは資料5 4にもコンビナート群の資料は入れていますけれども、無線で企業がこうやって、それで周波数を合わせて自分のとこでやれという感じの答弁だったけど、やっぱりそれはだめだと思うんだわ。きちっと補助するなら補助して、買っていただいて、同じような仕組みの中に入れてもらって対応してもらおう。彼らもやっぱり定期修繕時なんかは1万5000人ぐらいいるわけだから、そういう人たちの避難から機器の補修、点検から何かやろうと思ってもできないに決まっていますから、そうすると、あらかじめできるようなこと。

一番先にきちっと連絡がいくということがどうしても急務になるわけね。これは消防本部のほうから正しい連絡がいくんだらうと思っていますけど、そうだけど、危機管理室としてきちっと対応できるということが大事なところだから、それは別ですわというのはだめですから、全部きちっととらえてもらってやるということで、こういうものをわざわざつくったわけで、大体いけそうならまとめます。そこまではとても無理というのだったら、ことここはとりあえず待ってくれと言わないと、そのままいきますよ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

きょうの本題のところのまとめというところでございますけれども、何度も申し上げますが、自治会長までは何らかの形で、個別受信機というお話も申し上げましたけれども、今、決められるかというとなかなか決められませんけれども、告知ラジオになるのか、何らかの形で自治会長までは一報がここから伝わらないといけないと。

それから、その先でございますけれども、やっぱり自治会長も含めまして、活動は自主防災隊に起こしていただくわけでございますけれども、自治会長からさらに組長あたりま

でというものを、これもシステムの的には非常に難しいので、あわせて補助制度になるのかどうか分かりませんが、告知ラジオを活用いただくという、地区防災隊も含めましてですけれども、助成金、補助金等の活用も含めまして、そういったシステムを補充するのが一番いいのかなと思っております。

それから、企業体につきましては、コンビナートはもうホットラインがございますので、双方向のホットラインになりますので、それに対応していただくと。一般企業については、やはり告知ラジオ等の整備ということで、これも補助になるかどうか分かりませんが、何らかの形で業種ごとにまとめていただくのか、そういった形で一報をとっていただく方法としては、告知ラジオに限らずラジオであれば、何度も申し上げますけど、その情報は割り込み装置で瞬時に入るわけでございますので、その割り込み装置のサブ機能として、24時間体制で消防本部と連携をさせていただいて、固定系のパンザマストも、それから移動系の関係も病院、その他の企業もございますので、あるところは移動系も24時間対応していただく。それから、告知ラジオの割り込み装置についても今後整備する形で24時間体制のところを持っていただく。

そういったことで、とにかくいろんな手段を使って一報を市民の、特に組長、それから自主防災隊の隊長あたりまでは伝える手段をとっていきたいと。ただ、ラジオ以外の、なかなか予算上のこともございますので、そのあたりが限界かなというふうに考えております。

以上でございます。

小林博次委員長

では、この次に、これがたたき台で、これは足りないところもありますから、そこまでは入れなくてもいいというところも入っていますから、どうやって連絡するのかという資料をまとめて出していただけますかね。ここにはこういう手段で、ここにはこういう手段で、固定電話とか、それからメールとかいうと全然回線がパンクしてだめだわというのじゃ話になりませんから。ということで、一つ資料をおまとめいただけますかね。

荒木委員が何か提言してくださるみたいですから。

荒木美幸委員



荒木です。

要望になると思うんですが、今、村山委員からきのうの議会報告会で在宅の方からご不安の声が上がったということだったんですが、昨日の産業生活委員会の議会報告会でも、聴覚障害の方から、私たちは一体どうなるんでしょうかといったような不安の声が上がりました。大事なことは、もちろんメールであったりとか、ファクスであったりとか、あるいは要支援のリストに上げていただいて共助の観点から助けていただくと、いろんな方法はあると思うんですが、恐らく、本当にそうしてもらえるのかどうかというのが、実感としてやっぱり伝わっていないんじゃないかなと思うんですね。

ですから、例えば、行政と本当にあなたはファクスがいいですか、あるいはメールがいいですか、あるいは告知ラジオのような形がいいですかと、そういったことのまずニーズをキャッチして、その方のニーズに合わせてファクスならファクス、メールならメール、もちろん重複してもいいわけですけども、そういう方法をご希望に合わせたものをまずキャッチする中で、プラス、シミュレーションというか、例えば、お試しメールを送ってみるねとか、お試しファクスを送りますねといったような、ああ、こんなふうにこうやって私には連絡が来るんだなというものを実感としてわかるような、そういう手当というのが必要かなと思うんですね。そこに不安があるのかなと思いました。

色々やっていただいていることはあらあらわかっていると思うんです。ただ、実感として私のところに一たんこうしましょう、こうしてください、こうしたほうがいいですよとアドバイスがきちっとないからじゃないかなと思うんですね。だから、そこは福祉部とまた連携をとっていただきながら何が必要なのか、その必要なものに対してちゃんと手当をしていくというきめ細やかな大変な作業になるかと思えますけれども、そこが大事かと思うんですね。

この図の中でも、市民と、それから障害者などの云々という箱がありますけれども、一般の市民の方は情報をまず自分で得ることができたら自分で行動を起こすこともできるんですが、それができないのがやはり障害者の方々がおおむねだと思いますので、そのきめ細やかな対応をよろしくお願いしたいなと、きのうのお声からもそんなふうに感じましたので、ここは要望でございます。よろしく願いいたします。

山本里香委員

今、自治会長、あるいは組長、どのレベルまでかということが次までの課題になって、検討していただくということなのですが、規模的なもので、自治会の規模というのは千差万別なので、あと、山間部と臨海部とでは住宅の密集ぐあいも違ったりしていますけど、今、地震ということに限って言えば、沿岸部に住宅が案外寄っているところということであらうときに、実際問題、自分の地域を考えたときに100軒規模ぐらいであれば、自治会が、ほかの情報が何もなくて、テレビやそういったものが全部情報がないときですけども、自治会長に無線で入ったりということが、確実に入ったりした場合には10ぐらいの組とか、あるいはそういう中で役員が分担して走って回れるのが、100軒ぐらいであれば走って回れる規模かなと思っているんです。

避難とかを掌握するにも、細かいところでいけば100軒ぐらいでやると何とか動きが十分にできる。200軒になると少し大変になると思うんですけども、100軒単位ぐらいで全部を考えよということとはなかなか難しいと思うんですけど、考え方としてどこまで連絡がいくか、自治会によっては差がありますけれども、動ける状況ということのレベルを考えたら100軒ぐらいかなと私は思うので、そこら辺のところも、私の考えは浅はかであろうという考えがあるかもしれませんが、動ける状況を確認しながら規模をどこまでかということをやっぴり実質考えていただくことが必要だと思います。本当にイメージするとそれぐらいかなと私は思います。

#### 小林博次委員長

聞いていただいて、今度まとめるところにこうするということを書いてください。

きょうの論議もあるし、今までの論議があります。それを踏まえて、それから、各委員会で出た意見もありましたから、それもまとめて報告してありますから、そういうようなものを。それから、今までのやり方と変わってくると、あなた方の地位が低いとなかなか発言力がないので、言い分を通しにくいということがあるかわかりませんが、どうも議会が怖い顔をしてにらんでいるから優先させてもらうということでご答弁をいただくとありがたいなと、こんなふうに思っています。この次までにまとめてください。

きょうは時間が来ましたので、次回はこの裏面ですね。どう伝達するのかということとは資料をまとめてもらって若干おさらいしますが、あと、裏面で地区市民センター単位で実際の対応が始まっていくので、そのときの体制の問題だとか、そういうことの論議をさせ

ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、次回以降の日程をここで、この前確認したとおりに書きました。この中で、できたら専門家の意見を聞く機会を、勉強会を持たせてもらいたいというのが一つと、視察をさせてもらいたいと思ったんですが、日程がもう10月段階までは全くとれません。ひょっとしてもうちょっとこの委員会が生き延びていたら、また寒くなる時期ですけれども考えさせてもらいたいなど、こんなふうに思っ、今のところ10月いっぱいまではとてもいい日程は無理です。

そんなようなことで、できれば9月ぐらいまでにあらかたまとめ終わりたいと思っ、いますので、一つご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

きょうはこの程度で閉じさせてもらっ、てよろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

ありがとうございます。

では、きょうはこの程度にとどめます。ありがとうございます。

11 : 59 閉議